

## 環境と経済の好循環を目指したビジョンについて（説明資料）

## 1. ビジョンの位置付け

（1）昨年12月、「環境と経済活動に関する懇談会」（環境大臣主催）が開催され、本年6月に懇談会報告「環境と経済の好循環を目指して」が取りまとめられた。

（2）この報告の中で、以下のことが提言された。

環境と経済の間には、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような関係を築いていくことが重要  
このような環境と経済の好循環を生み出すためには、国民、企業、行政が一体となって共通の方向を目指して取り組んでいくためのわかりやすい将来像（ビジョン）を示す必要があること

（3）ビジョン策定後は普及啓発活動を行い、その中で得られた各界からの意見も踏まえつつ、新しい環境基本計画（注）の策定に臨む。

（注）環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。

平成6年12月に最初の計画が策定された。

平成12年12月にはそれを見直した第2次計画が閣議決定された。

新環境基本計画の策定は、平成17年頃に予定されている。

（4）また、国内政策に限らず、世界の環境政策へ反映させることを目指す。

## 2. 検討スケジュール

年月日	総合政策部会	専門委員会	その他
15年9月24日	24日 専門委員会の設置を決定		
15年11月4日		第1回 今後の進め方 各委員からの意見聴取等	
15年11月～ 16年1月		第2回～第4回 委員等からの発表、討議	
2月		第5回 委員会報告骨子案の審議	
3月		第6回 委員会報告案の審議	
4月		第7回 委員会報告の決定	
4～5月	委員会報告を受けての審議 答申案の作成		パブリック・コメント
6月	答申		

## 3. ビジョンのイメージ

### (1) 環境と経済の好循環に関する基本的考え方

### (2) 環境と経済の好循環が達成された社会の将来像

#### 【現時点のアイデア】

- ・環境と経済の好循環が達成された地域社会と住民生活の姿をいくつかの例で示す。
- ・これらの例から日本全体のイメージを描くことについて検討する。

### (3) 環境と経済の好循環を達成するための具体的な数値目標とその基本的考え方

#### 【現時点のアイデア】

- ・資源生産性、環境効率性、環境産業が創り出す市場規模、環境産業による雇用人数、国民のエコライフ実践度 等

### (4) 今後の取組み